

# 平成 24 年度 国立大学法人北見工業大学 年度計画

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

##### ① 入学者受け入れの方針の見直しに関する目標を達成するための措置

a-1 平成 25 年度から導入される数学・理科以外の新高等学校学習指導要領に対応した入試方法（平成 28 年度入試）を検討する。平成 26 年度推薦入試から導入する基礎学力確認試験の実施方法等を検討する。平成 20 年度一般入試から導入した系別募集の入試データ等を蓄積するとともに、入試方法・体制等を点検し、必要な改善等を行う。

a-2 入試広報については、積極的に実施してきた高校訪問を強化し、オープンキャンパス、東北地区における本学独自の進学説明会について内容の見直しを行う。また、平成 23 年度から開始した「工大女の子通信!!」などの web を利用した入試情報の積極的な発信を検討する。

b-1 アジア圏の海外協定校や留学説明会等において、本学大学院の教育・研究内容を周知し、大学院への学生の受け入れ促進を図る。

b-2 平成 23 年度に見直した博士前期課程の新たな入試方法を点検し、必要な改善等を行う。また、博士後期課程の入試方法・体制等を点検し、新たな特別選抜入試の可能性を検討する。

##### ② 学部・大学院の継続性の重視に関する目標を達成するための措置

a-1 大学院博士前期課程改組に伴い平成 23 年度に整備した科目を実施する。

##### ③ カリキュラムの見直しに関する目標を達成するための措置

a-1 工学基礎科目、選択科目Ⅲ、共通科目等の科目構成について、引き続き教育改善推進センターにおいて検討を行い、検討結果に基づき教務委員会において平成 25 年度からの実施にむけカリキュラムを整備する。

b-1 平成 23 年度の教務委員会において抽出された 4 セメスター制科目を実施する。

##### ④ 成績評価に関する目標を達成するための措置

a-1 GPA（グレード・ポイント・アベレージ）導入指標の構築を開始する。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 教職員の配置に関する目標を達成するための措置
    - a-1 引き続き補習教育科目について、退職教員の採用を行うとともに教育効果の検証方法について検討する。
    - a-2 新たに web を利用した工学基礎科目及び教養科目の補習教育を導入し実施する。
    - b-1 外国人教員及び女性教員の採用の努力目標の達成に向け、環境整備の必要性等の検討を進めるとともに、採用に努める。
  - ② 教育の質を改善するための組織体制の整備に関する目標を達成するための措置
    - a1-1 教育改善推進センターでの授業アンケート検証結果に基づく、改善及び学生への結果の公表を実施する。
    - a1-2 教育改善推進センターで FD の年間計画を企画し、実施する。
    - a2-1 中小企業家同友会オホーツク支部等と協同してインターンシップ教育支援体制を整備する。
    - a3-1 TA の効率的な配置・運用を試行する。また、SA 制度を導入することで教育支援システムを補強する。
    - b-1 スーパー連携大学院の受講生増加に向けて学内広報に努めるとともに、受講生とコンソーシアム会員間で実施予定である共同研究への協力体制及びプログラム科目の充実に努める。
    - b-2 引き続き、「北大パイオニア人材協働育成システムの構築」の連携校として、若手研究人材の育成に協力する。
  - ③ 教育についての環境整備に関する目標を達成するための措置
    - a-1 引き続き CALL 教室等で、自由に自習できる IT 環境を維持する。
    - a-2 IT 活用教育支援システムを充実させ、自学自習体制を整備する。
    - a-3 全学的な規模で実施している文献情報探索講習会について、講習内容の見直しを行い、IT を活用した学習支援を強化する。
    - a-4 パソコン相談室の利用対象を教職員及び学生とし、本格運用を行う。
- (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置
- ① 学生支援プログラムの整備に関する目標を達成するための措置
    - a-1 平成 23 年度に引き続き、大学院博士後期課程進学予定の博士前期課程学生を対象とした入学料、授業料の免除制度等を平成 25 年度から導入するために学生委員会において更に規程等の整備を進める。
    - b-1 ピア・サポーターが自主的に組織・運営できる体制を充実させる。

- c-1 学生相談の現状を分析し、カウンセリング体制を整備する。
- c-2 学生対象のメンタルヘルス講演会を実施する。
- d-1 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により入学・修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援を実施する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ① 研究の量的増大・質的向上に関する目標を達成するための措置

- a-1 研究の量的増大・質的向上を推進するため、新たに発足する研究推進機構において、組織的な研究を進めるための体制整備を行う。
- a-2 学内外研究者に対して、学内研究施設の利用奨励を引き続き行うとともに、より効果的な利用奨励方策を検討する。
- a-3 高度な研究設備を持った大学・研究機関等との共同研究等について、戦略的に検討し実施する。

#### ② 特色ある高度な研究の推進に関する目標を達成するための措置

- a1-1 研究戦略について外部資金を含めた予算獲得を戦略的に検討し推進する。
- a2-1 基盤研究推進本部において、より効果的な支援方策を検討し実施する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### ① 組織的研究推進体制の整備に関する目標を達成するための措置

- a1-1 「地域連携」「産学官連携」「研究戦略」をより強固なものとするための方策を、戦略的に検討する。
- a2-1 電子ジャーナルのバックファイル導入や学術文献データベースを充実させ、学外からのアクセスを可能とする等利用拡大を図る。社会に対する貢献として、学術機関リポジトリ「KIT-R」を発展させるため、研究者総覧との連携について検討する。
- a2-2 図書館環境整備計画に基づき学内外との連携を強化し、環境整備に向けて計画的に取り組む。
- a2-3 学術研究全般を支えるコンピュータ、ネットワーク、図書資料等の学術情報基盤を総合的に管理・運用するための支援体制を整備する。
- b-1 平成 24 年度に新たに発足する研究推進機構により、技術員及び非常勤研究員の協力体制をさらに充実させる。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

##### ① 教育面での社会及び地域との連携強化に関する目標を達成するための措置

a-1 広報委員会において社会連携教育プログラムを決定し、効率よく、組織的に実施する。

a-2 市内の小中学生を対象とした実験・実習・ものづくり等を主な内容とする参加募集型の地域連携事業を、本実施する。

##### ② 研究面での社会及び地域との連携強化に関する目標を達成するための措置

a-1 産学官連携推進本部で、地域のニーズ・課題について検討し実施する。

##### ③ その他社会及び地域等との連携強化に関する目標を達成するための措置

a-1 知的財産センターで、より効果的な知的財産活動を検討し実施する。

b1-1 近隣大学及び地域の産官学連携組織等との連携を戦略的に推進する。

b2-1 地域公共図書館、他大学図書館との連携を推進し、講演会や展示会等の企画を検討する。また、改正後の図書館利用規程等について適切な運用を行い、利用者に対するサービス向上に努める。

c-1 国や地方公共団体等の各種審議会や委員会等への積極的な参画や協力を継続する。また、知の拠点として大学が果たす役割の幅を拓げる取組のさらなる検討を進めるとともに、地域の教育課題等に対応するため、北見市教育委員会と連携した取組を進める。

#### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

##### ① 協定締結校を中心とした交流の充実に関する目標を達成するための措置

a1-1 留学生の受け入れを促進するため、留学希望者向けパンフレットと提供情報の内容を必要に応じて見直す。

a1-2 交流を推進するため、「短期交流研修」を実施する。

a1-3 学生の海外派遣を促進するため、海外語学研修やパンフレット等の作成、海外留学説明会を引き続き実施するとともに、成果のあったベトナムの説明会を参考に内容の充実を図る。

a2-1 他機関との連携による国際化、海外派遣を引き続き推進する。

b-1 新たに発足する研究推進機構において、国際共同研究を戦略的に検討する。

c-1 これまでの留学生支援を見直し、必要な改善を図る。

## Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

#### ① 大学院の教育研究体制の整備・充実に関する目標を達成するための措置

b-1 本年度改組の博士前期課程について、教育研究体制の適正な運用に努める。

c-1 博士後期課程の強化・充実に向けた検討を、継続して行う。

#### ② 学内運営組織の見直しに関する目標を達成するための措置

a-1 昨年度までの検討結果に基づき、平成 24 年度に改編する各種委員会及び新たに発足する研究推進機構を安定的に運営し、更なる改善に向けた課題等を把握する。

b-1 平成 24 年度に新たに発足する研究組織に加え、教育関係及び情報関係の各センターの業務等に関して、より機動的でかつ効率的な教職員の協働体制の構築を進める。

#### ③ 教員人事の適正化に関する目標を達成するための措置

a-1 教員人事の在り方及び教員配置の方向性について、教育研究評議会等において検討を進めるとともに、重点を置く機能を周知する。

a-2 平成 23 年度に改正した教員評価制度について課題等の把握を行う。

b-1 平成 23 年度に見直し適用した任期制の新しい再任基準による審査について、課題等の把握を行う。

#### ④ 職員人事の適正化に関する目標を達成するための措置

a-1 北海道地区国立大学法人が共同で実施する統一採用試験の活用を原則としつつ、専門的な知識経験を要する施設系技術職や教室系技術職等について、本学独自で選考採用を行う。

b-1 平成 23 年度に見直した職員評価制度を活用した昇任試験及び希望降任制度の適切な運用を進める。

b-2 平成 23 年度に見直した職員評価制度について、課題等の把握を行うとともに、人事異動及び勤勉手当や昇給への反映上の課題について検討を進める。

b-3 前年度に見直しを行った技術部技術員に係る評価制度について、運用を開始する。

c-1 優れた人材の育成や人事の活性化を図るため、他大学等との従来型の人事交流を継続しつつ、大学、行政機関及び企業との短期間の研修等の実施について協議を進める。

#### ⑤ 学内資源配分の見直しに関する目標を達成するための措置

a-1 施設等の利用実態調査を継続して実施するとともに、その分析を行い結果を公表し改善する。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

### ① 効率的な事務体制の構築に関する目標を達成するための措置

a-1 各課のグループ制及び課を超えたグループ制の現状と課題を把握する。また、日常業務の点検を進め、効率的な組織形態のあり方について検討する。

b-1 業務フローチャート及び事務処理マニュアルの補完整備を行う。

c-1 これまで参加した研修の効果等を把握するとともに、研修の参加にあたり受講者の意識を高めるため、事前・事後の取組を行う。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

#### ① 業務収入の増加を目的とした検討組織の整備に関する目標を達成するための措置

a-1 基盤研究推進本部と産学官連携推進本部が連携して、大型外部資金の獲得に向けた戦略的な取り組みの検討を行う。

b-1 地域の産学官連携組織との連携を強化する方策を戦略的に策定し推進する。

c-1 大学の施設設備を利用した共同研究を検討し推進する。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

#### (1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

a2-1 引き続き人件費削減に努める。

#### (2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

##### ① 管理的経費の節減に関する目標を達成するための措置

a-1 新たに策定した「管理的経費削減に係る行動目標」に基づき、適切な執行を図る。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

#### ① 資産の有効活用に関する目標を達成するための措置

a-1 引き続き、Jファンド等を用いて、効果的な資金運用を推進する。

b-1 不要設備等の整理によって生じる空きスペースの有効利用を図るための取り組みを強化する。

#### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

###### ① 評価の充実に関する目標を達成するための措置

a1-1 環境マネジメントシステムを改善・充実するための方策について検討し、その結果をシステムに反映させる。

a2-1 次年度以降に予定している、外部評価委員及び認証評価機関による評価に向けて、自己点検・評価を行う。

##### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

###### ① 情報管理の一元化に関する目標を達成するための措置

a-1 平成 23 年度に決定したスクールカラー・ロゴマーク等を活用した広報活動を積極的に展開する。

b-1 現在実施している情報公開や情報発信等を点検し、より効果的な広報活動に反映させる。

c-1 関係法令及び学内規則に基づく管理体制を引き続き維持し、情報管理を徹底する。

#### V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

###### ① マスタープランの見直しに関する目標を達成するための措置

a-1 設備の整備状況等を調査の上、次年度以降の設備マスタープランの見直しを行う。

a-2 設備の利用率調査を実施し、的確に分析することにより、有効利用を促進させる。

a-3 平成 23 年度に見直した施設のマスタープラン(キャンパスマスタープラン)を基に、施設整備を推進する。

b1-1 施設の利用率調査を継続して実施する。

b2-1 研究支援本部で、施設設備の管理体制について検討を行う。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

### ① 安全管理体制の強化と活動の推進に関する目標を達成するための措置

a1-1 労働災害防止啓発のための講演会を開催し、教職員の意識を向上させ、労働災害防止に努める。また、メンタルヘルスに対する理解・意識向上を目的とした研修会等の取組を進める。

a2-1 ハラスメント相談員の相談技術や知識の向上を目的とした研修会を実施する。

a3-1 安全衛生講習会に関するアンケート調査を実施するとともに、作業環境測定システムを充実させるための体制を見直す。

### ② 情報セキュリティ対策の強化に関する目標を達成するための措置

a-1 情報セキュリティ対策を強化するため、情報セキュリティーポリシーの改定を行う。

## 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

### ① 法令遵守体制の強化に関する目標を達成するための措置

a-1 監事、監査室及び不正防止対策室がより緊密に監査できるよう、連携体制を強化する。

b-1 会計事務処理等に係る内部統制制度について、必要な見直しを行う。

b-2 不正防止計画を改定するとともに、より効果的な啓発活動等の検討を行う。

b-3 平成 23 年度に透明性・客観性を図るため整備した「学位論文審査取扱要領」により学位審査を実施する。

## VI 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### ○ 短期借入金の限度額

#### 1 短期借入金の限度額

7 億円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。



## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡又は担保に供する計画はない。

## IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
ライフライン再生（暖房設備等） 小規模改修	総額 269	施設整備費補助金（251） 国立大学財務・経営センター施設費交付金（18）

注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

- (1) 平成 24 年度の常勤職員数 155 人  
また、任期付職員数の見込みを 116 人とする。
- (2) 平成 24 年度の人件費総額見込み 2,310 百万円（退職手当は除く）

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 24 年度 予算

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,369
施設整備費補助金	251
補助金等収入	71
国立大学財務・経営センター施設費交付金	18
自己収入	1,241
授業料、入学金及び検定料収入	1,211
雑収入	30
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	148
計	4,098
支出	
業務費	3,610
教育研究経費	3,610
施設整備費	269
補助金等	71
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	148
計	4,098

[人件費の見積り]

期間中総額 2,310 百万円を支出する (退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 1,924 百万円)

## 2. 収支計画

### 平成 24 年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	4,008
業務費	3,470
教育研究経費	855
受託研究費等	85
役員人件費	55
教員人件費	1,642
職員人件費	833
一般管理費	291
財務費用	22
減価償却費	225
収入の部	
經常収益	4,008
運営費交付金収益	2,340
授業料収益	1,069
入学金収益	164
検定料収益	47
受託研究等収益	113
寄附金収益	32
施設費収益	50
補助金等収益	0
財務収益	0
雑益	29
資産見返運営費交付金等戻入	109
資産見返補助金等戻入	32
資産見返寄付金戻入	22
資産見返物品受贈額戻入	1
純利益	0
総利益	0

### 3. 資金計画

#### 平成 24 年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	4,744
業務活動による支出	3,640
投資活動による支出	372
財務活動による支出	86
翌年度への繰越金	646
資金収入	4,744
業務活動による収入	3,829
運営費交付金による収入	2,369
授業料・入学金及び検定料による収入	1,211
受託研究等収入	113
補助金等収入	71
寄附金収入	35
その他の収入	30
投資活動による収入	269
施設費による収入	269
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	646

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

工学部	機械工学科	320 人	
	社会環境工学科	320 人	
	電気電子工学科	320 人	
	情報システム工学科	240 人	
	バイオ環境化学科	240 人	
	マテリアル工学科	200 人	
	（第 3 年次編入学定員）	20 人	
工学研究科	機械システム工学専攻	16 人	（博士前期課程）
	電気電子工学専攻	16 人	（ " ）
	情報システム工学専攻	16 人	（ " ）
	化学システム工学専攻	14 人	（ " ）
	機能材料工学専攻	10 人	（ " ）
	土木開発工学専攻	20 人	（ " ）
	機械工学専攻	22 人	（ " ）
	社会環境工学専攻	20 人	（ " ）
	電気電子工学専攻	20 人	（ " ）
	情報システム工学専攻	16 人	（ " ）
	バイオ環境化学専攻	18 人	（ " ）
	マテリアル工学専攻	16 人	（ " ）
	生産基盤工学専攻	9 人	（博士後期課程）
	寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	9 人	（ " ）
医療工学専攻	6 人	（ " ）	